

あれこれ 町政を問う

Q

新生児に町独自の定額給付金支給の考えは

A

支給措置は考えていません

質問者



城村 トキ子 議員

長い間検討されていた定額給付金が先般支給されることに決定した。支給対象は平成21年2月1日までに出生届のあった新生児には支給される。2月2日以後に生まれた新生児には支給されないが、町独自の給付金の考えは。

定額給付金は、最近の経済情勢に伴う住民の不安に対処するため、住民への生活支援を行うとともに、住民に広く給付することにより、地域の経済対策に資することを目的として実施されるものです。給付対象者は、基

本町ではそのような措置は考えていません。確かに少子・高齢化は重要な課題であり、国、県はもとより本町においても教育、福祉、医療など各分野で対策に取り組んでいるところです。こうした取り組みは、中・長期的な展望が必要で継続して推進しなければ効果があらわれないと考えています。

今後とも少子・高齢化対策には優先的に取り組んでいきますので、御理解をお願いします。

答 郷田企画財政課長



元気
いっぱい
赤ちゃんたち!!
お母さんたちも
思わずニッコリ